

(発行元) 畜産再興プラン実現推進本部繁殖雌牛増頭部会
 (農林水産省生産局畜産部畜産振興課畜産技術室)
 〒100-8950 東京都千代田区豊が岡1丁目2番1号
 [直通]03(6744)2587 [FAX]03(3502)0887
<http://www.maff.go.jp/j/chikusan/sinko/lin/1/katiku/index.html>

QUIZ

牛の両耳の耳標についている牛個体識別番号の桁数は、次のどれでしょうか？

- ①：8桁
- ②：10桁
- ③：12桁

(答えは、最終ページ)

技術で和牛生産を増やそう！

農水省
肉用牛協会

繁殖技術の改善に向けて 繁殖技術シンポジウムを開催

「日本の宝」である和牛の生産を安定させるため、「繁殖雌牛の増頭」を緊急課題として取り組んでいることは前号でお伝えしました。

この取組みの一環として、繁殖技術の改善・向上によって、和子牛生産を拡大し、繁殖雌牛を『V字』で増やしていくための着火点となるよう「肉用牛繁殖技術シンポジウム」を開催しました。

これまで繁殖技術は、受胎率の改善を中心に語られることが多かったと思いますが、受胎率の低下とともに分娩間隔と初産月齢は横ばいになってきているといった状況が関係者の共通認識ではないでしょうか。

繁殖経営は水田や畑作などの複合経営が多く、他作目の繁忙期には繁殖部門に十分な時間が割けず、発情を見落としたりがちになるといったことがよく聞かれます。個別の繁殖技術だけではなく、こうした労働環境など、構造的な問題も併せて改善していくことが繁殖技術の改善・

定着の大きなポイントとなるのではないかと考えています。

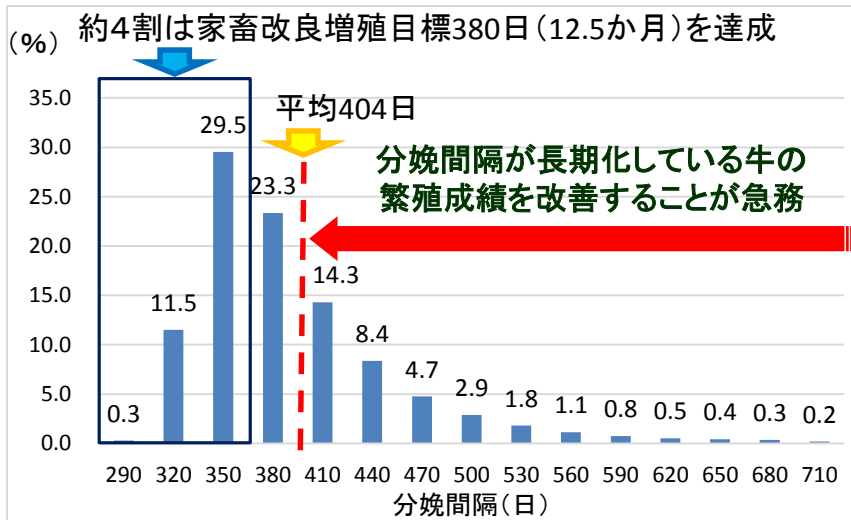
こうした課題の解決には、地域の仕掛け人となるキーパーソンの存在が不可欠です。今回のシンポジウムを機会に、皆さん一人一人が地域における仕掛け人となって意欲的に取り組んでもらうことが要となります。是非、この機会に繁殖技術の改善についても皆さんで話し合ってもらえればと思います。

分娩間隔に着目しよう

繁殖成績の指標は、いくつかあります。生産性を把握する上で重要な分娩間隔に着目してみたいと思います。

公益社団法人全国和牛登録協会によれば、分娩間隔の平均は404日で、約4割の牛が家畜改良増殖目標で設定している分娩間隔380日を達成しています。つまり、約6割の牛については、何ら

分娩間隔の分布



出所：公益社団法人全国和牛登録協会

この改善を検討する必要があります。

特に、だらだらと分娩間隔が長期化している牛は目標値に近づける措置を具体的に実施していくことが求められます。

こうした問題は、単に繁殖成績が悪くなり、収益性が悪いということだけでなく、不必要な環境負荷を与えていることにも留意しておく必要があります。

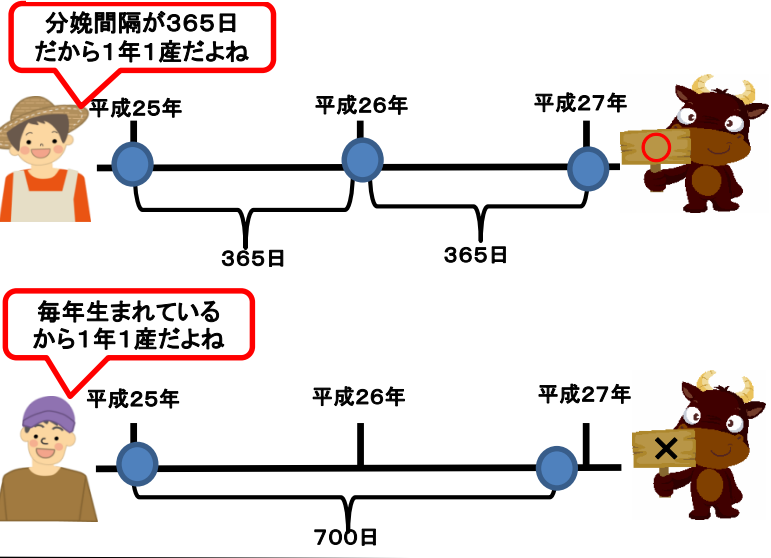
地域で一年一産を目指す

繁殖記録を見てみよう

皆さんは、繁殖記録をどのように管理されていますか？

紙の台帳やパソコンなどによる「記録」ではなく「記憶」の方もおられるかもしれませんが、極端に言えば、過去の記録がなければ、左図のように分娩間隔が700日あっても毎年生まれているから、一年一産していると錯覚してしまいます。

その1年1産は正しいですか？



空胎日数がポイント

地域ぐるみで繁殖記録の記帳・記録に取り組むことで、地域の立ち位置も明確になり、具体的な対策も措置しやすくなります。

一年一産を実現するということは、妊娠日数が285日で一定ですから、空胎日数が80日（ざっくり言えば、3ヶ月間）となり、この間の発情が21日周期で回帰したとすれば、4回程度あることになり、これをいかに見逃さずに観察し、受胎させることができるかということになります。

この場合、発情の観察と併せて、早期の受胎確認も重要となります。受胎確認の方法としては、ノンリターン法が広く利用されていますが、授精後40日より60日、80日と日数を経るごとに精度が高まるため、早期に胎児を確認できる超音波妊娠診断装置と併用することが空胎日数を最小限にするための有効な方法となります。

また、発情周期の異常など、繁殖障害が疑われる場合には、早期に獣医師の診察を受け、必要な治療等の処置を行うことが求められます。

$$\text{分娩間隔 (365日)} = \text{妊娠日数 (285日)} + \text{空胎日数 (80日)}$$

各地の現場力

〔岩手県の事例〕

担い手をバックアップ

今年の3月に策定された「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」には副題が付いており「人・牛・飼料の視点での基盤強化」というタイトルが付けられています。「そうしん」創刊号でもご紹介したように、繁殖雌牛の減少については、全国の関係者が危機感を持っているところですが、今回は「人」という視点に着目した取り組みの紹介とともに、繁殖雌牛の増頭に非常に重要でありながら、つい見過ごしてしまいがちな「技術」という点に着目した地域の優良な取り組みをご紹介したいと思います。

岩手県の一関地域でも、生産者の皆さんの高齢化、さらには原発事故の影響も受けられたことで、全体としては飼養戸数や頭数は、全国の傾向と同じように減少傾向にあります。しかし、現場では、規模拡大に意欲的な若手農家がいらっしやるのとことで、それらの方が将来にわたっても地域全体を引っ張っていただけるように、担い手をバックアップするため、①一関農業改良普及センター、②県南広域振興局農政部



サポート活動

一関農林振興センター、③県南家畜保健衛生所、④いわて平泉農業協同組合がチームを組んで、平成25年から3年間、20〜30代の若手肉牛繁殖農家を支援の対象としてサポートしています。

具体的な支援の内容は、月1回の巡回により、飼いや繁殖管理の指導、衛生管理指導の他にもライフプランの指導まで幅広く行われています。数字に表れる結果としては、巡回が行われる前と比べて、分娩間隔が平均で43日短縮したというところで、これだけでも大変意義のある取り組みであることがわかるのですが、数字に表れない効果として、生産意欲の向上、飼養管理に対する意識の向上が見られただけでなく、巡回の対象となった農家の方々が一緒に成績を良くしたい

という意識が芽生え、連帯感が高まったとのこと。

行政・普及・家保・JAが一体となつて、農家の方を支援し、繁殖成績の向上などを通じて繁殖雌牛の増頭につなげていくことは、これまででも多くの地域で行われてきたとは思いますが、繁殖雌牛を増頭しなければならぬ今こそ、このような取り組みが各地域で行われ、地域の若手リーダーが生まれ、和牛産地を発展させることが本当に重要ではないでしょうか。

ここで紹介させていただいた一関管内の活動は、すばらしい結果を出されたことに加え、まさに時宜にかなう取り組みであったこともあるのだと思います。平成26年度若手県獣医畜産業績発表会で若手県知事賞を受賞されています。各都道府県の行政担当部局や普及センター、家畜保健衛生所、JAの皆さんも、今一度、このような取り組みをご提案・ご検討頂き、繁殖雌牛の増頭の達成に役立っていただけると期待しています。

〔鹿児島県の事例〕

分業化による大規模繁殖

JA鹿児島きもつきは、和牛の生産頭数が全国一位の鹿児島県内でも、肉用牛生産が盛んな地域を管内としているJAです。全国的な傾向と同様に、高齢化に

よる後継者不足により、飼養頭数が減少する傾向にあることから、JA鹿児島きもつきと鹿児島県経済連が連携され、全国でも例の無いような、飼料生産、繁殖、子牛育成を分業化した大規模な繁殖経営の分業化モデルを実施されていますので本紙で紹介させていただきます。

繁殖部門は、JA鹿児島きもつきが90%出資し、平成21年に設立されたきもつき大地ファーム(株)が行っています。きもつき大地ファーム(株)は、2カ所の農場で、千頭規模で繁殖雌牛を飼養されていますが、飼料生産、哺育育成は後で紹介する別の経営体が行っているため、飼養管理に専念するという体制が構築されており、一年一産が達成されています。分娩監視装置や発情発見装置も導入されており、技術的にも全国のモデルとなる事例だと思っています。

飼料については、JA管内の四つのコントラ組織が生産したイタリアングラス等の牧草に、配合飼料とJAが所有しているテンブン工場から出されるテンブン粕を、TMRセンターで混合・調製し、給与されています。

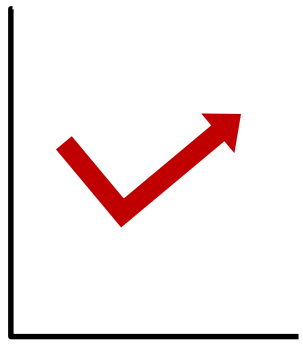


きもつき大地ファームの牛舎内



TMRセンター

「モ」の「モ」す。



繁殖成績の向上無くして
増頭無し!

TM Rセンターは平成24年に設立されたものですが、センターが作られる前は、デンプン粕は産業廃棄物として処理されてしまっていたということ。考えれば、エコという観点でもすばらしい取り組みではないでしょうか。また、TM R飼料については、一部の新規就農者（50頭規模専業）にも供給され、農家経営の労力軽減に貢献しています。

さらに繁殖分業化という面では、きもつき大地ファーム（株）で生産された子牛は生後7〜10日齢で、県経済連が設置している子牛育成センターに移され、そこで約9カ月齢まで育成されて子牛市場に出荷されるといふ分業化体制が構築され、子牛の商品性向上に取り組んでいるところです。

これまでの肉用牛、特に繁殖経営は小規模な農家の方が多かったですが、繁殖基盤維持・拡大が大きな課題となっている今こそ、それぞれの地域においてこのような大型経営モデルの構築も是非ご検討頂ければと思います。

編集 後記

「そうしん」第2号をお手に取っていただきありがとうございます。

また、各地域で繁殖雌牛増頭の取り組みを開始していただき、改めて感謝申し上げます。今年5月以降、色々な会議や出張などで、地域の関係者の皆さんとお話する機会があったのですが、私などがお話するまでもなく、この繁殖雌牛を増やしていかなければいけないという認識は、本当にお持ちでした。これから力を合わせて、和牛の振興に取り組みしていきたいと思っています。

お話をする中で、改めて思ったのですが、繁殖雌牛を増やしていくのには、どうしても時間がかかってしまう（ライフサイクルを考えれば当たり前なのですが）なあと実感します。ただ、色々なお話を伺う中で、子牛をまず増産するという視点では、繁殖性向上が地域的、全国的に図られ、少しでも短い分娩間隔で子牛を生産していくということができれば、比較的、即効性のある手法として、和牛の増産につながるのではと思います。「そうしん」第2号では、生産性向上に視点を置いた紙面にしてみました。

8月末には、農林水産省として、平成28年度の予算の概算要求も公表され、今後、財政局との厳しい折衝が行われていくこととなりますが、皆さんの期待の高い「畜産クラスター事業」については、大幅に増額要求するなど、繁殖雌牛の増頭にに向けた予算の獲得についても、畜産部一丸となって頑張っていきたいと思います！

(畜産振興課 畜産技術室 菅谷)

繁殖雌牛の増頭に関するお問い合わせ先

| 所属 | 連絡先 | 所属 | 連絡先 |
|--|--------------------------------------|---|--------------------------------------|
| 北海道農政事務所 農政推進課 | 011-642-5461(代表) 011-642-5410(直通) | 近畿農政局畜産課 〔滋賀県、京都府、大阪府、 兵庫県、奈良県、和歌山県〕 | 075-451-9161(代表) 075-414-9022(直通) |
| 東北農政局畜産課 〔青森県、岩手県、宮城県、 秋田県、山形県、福島県〕 | 022-263-1111(代表) 022-221-6198(直通) | 中国四国農政局畜産課 〔鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口 県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県〕 | 086-224-4511(代表) 086-224-9412(直通) |
| 関東農政局畜産課 〔茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、 千葉県、東京都、神奈川県、山梨 県、長野県、静岡県〕 | 048-600-0600(代表) 048-740-0028(直通) | 九州農政局畜産課 〔福岡県、佐賀県、長崎県、熊本 県、大分県、宮崎県、鹿児島県〕 | 096-211-9111(代表) 096-211-9477(直通) |
| 北陸農政局畜産課 〔新潟県、富山県、石川県、 福井県〕 | 076-263-2161(代表) 076-232-4317(直通) | 沖縄総合事務局 生産振興課畜産振興室 | 098-866-0031(代表) 098-866-1653(直通) |
| 東海農政局畜産課 〔岐阜県、愛知県、三重県〕 | 052-201-7271(代表) 052-223-4625(直通) | 農林水産省生産局 畜産部畜産振興課 | 03-3502-8111(代表) 03-6744-2587(直通) |

「クイズの解答」
正解は、②の10桁です。
異動は遅滞なく届け出ましょう。